

JAL被解雇者労働組合（JAL 争議団）

info@jhu-wing.main.jp<https://jhu-wing.main.jp/>

解雇問題

9月27日 交渉(団交)報告:その②

=「優先雇用」を拒否する理由=

なぜ「特早・希望退職者と解雇者を同等の扱いとする」のか？

会社 : 辞めざるを得なかったという時点を持って、
同じ対応をすると判断した!?

組合 : 解雇者は会社が解雇した者だ、全く違う!

全く答えにならず!

【JHU】解雇問題について、前回7/11の交渉で答えなかった3点を質問する。会社は「特早・希望退職者と解雇者を同等の扱いをする」という理由で「優先雇用」を拒否している。だが、両者を同等の扱いとする理由については「会社がそう考えるからだ」としか答えていない。これは不当労働行為だ。

《会社》後輩のために去らざるを得なかったという点で、そこは両者を同等に扱うというのが会社の判断ということだ。

【JHU】両者は退職を強要されたところまでは同じだが、片方は労働者自らの判断で退職を選択し、片方は辞めないと判断した労働者を会社が解雇

した者だ。この一線は大きく違う。

《会社》辞めざるを得なかったという時点を持って同じ対応をすると判断した。

【JHU】会社が解雇したという明確な違いがあるのになぜ同じ扱いをするのか。

《会社》違いがないとは言わないが、その差を持って自分たちだけ何とかしろという要求ですね。

【JHU】違う。統一要求の2項は「特早・希望退職者の再雇用」の要求をしている。

《会社》それはそうですね。皆さんが最終的なところを持って職場に戻せという要求だということは今理解した。

【JHU】「同等の扱い」をする理由を次回再度聞く。

「解雇有効と判断されるとなぜ優先雇用されない」のか？

2年前10月3日交渉

会社 : 解雇有効の判決と優先雇用は直接結び付かない!

今年7月11日交渉

会社 : 解雇有効と判断されたことを持って、
優先雇用されない!? 人権方針に反しない!?

組合 : この矛盾した発言はどちらが正しいのか?!

会社、全く答えられず!

【JHU】2点目の質問だ。7/11の交渉で「整理解雇は最高裁で有効と認められており、それを持って優先雇用とはならない。これを人権方針に悖るものとは思っていない」と発言した。

《会社》・・・。解雇有効という判決はそこでおしまいで、人権方針に反していないことはお答えしているが、そのつなぎのところは私のつたない発言だったかもしれない。

【JHU】2年前10/3の交渉で「解雇有効の判決と優先効用は直接結び付くものではない」と答えている。それで「解雇有効と判断されると優先効用されない」ということになるのか。

《会社》その通りですね。

【JHU】矛盾した発言のどちらが正しいのか。

《会社》判決は判決で、その後の交渉で皆さんが人権の話をして・・・

【JHU】人権の話ではない。あなた(飯塚専任部長)は「判決は優先雇用と直接関係ない」と答えている。

《会社》私もよく分かっていないのですが、今話した通りです。

【JHU】質問に答えてください。最高裁の判決は関係ないでいいか。

《会社》考えを変えたとは思っていない。

【JHU】過去に回答したことまで反故にすることは認められない。

「削減数」を、なぜ「非公開の情報」としたのか?

会社 : まだ裁判が進んでいたから、

ついに暴露!

「非公開とさせていただく」と答えた!

【JHU】3点目の質問。削減数を「非公開の情報」としてきた理由は何か。

《会社》2014年はまだ裁判が進んでいたから、会社として「非公開とさせていただきます」と答えさせていただいた。

【JHU】非公開としたのは削減後の人数だ。

《会社》裁判ですべてやり尽くしている。

【JHU】裁判が進んでいたから「非公開とした」と答えた。今回、国会議員の質問に対する答えに、特早と希望退職者の人数を出してきたが、削減人数は「安全報告書」の人数と全く合わない。

《会社》数に関する議論はもう一切しない。

【JHU】数の話は裁判とは関係ない。次回しっかりと説明してもらおう。

<委員長まとめ>

【JHU 委員長】裁判で合理性が認められたと発言しているが、最高裁判事の甲斐中達夫氏が2012年3月の東京地裁判決の約2か月前にJALの社外取締役役に就任し、2015年2月の最高裁判決後3月31日までやっていたと聞いて驚く方が相当いる。客乗裁判の大竹裁判官は、甲斐中氏の最高裁判事就任パーティーの事務局長をやった方だ。そういう仕組みの中で裁判が行われ

た。加えて、JALは会社更生法の適用を受け9年間で4,000億円以上の法人税減免を受けている。全日空も怒っているが、その様な扱いを受けながら、JALは解雇者をまだこのような扱いをしているのか、JALではまだ「沈まぬ太陽」続いているのかと言われている。

これからも争議解決に向け大いに奮闘する。

以上